

## (2) 平成28年度事業計画及び収支予算について

### 平成28年度事業計画

自：平成28年 1 月 1 日

至：平成28年12月31日

森林は地球温暖化の防止をはじめ、県土の保全、水資源の涵養、木材の生産などの重要な機能を有しており、我々が安全安心な生活をおくる上で欠かせない役割を果たしております。

しかし、県内では木材価格の低迷等の理由から、伐採されても造林されない森の増加や間伐等の手入れ不足により森林の荒廃の進行が懸念されております。

森林は、県民共有のかけがえのない財産であり、これを健全に次世代に継承していくことが我々に課せられた大きな使命であります。

そのため、公益社団法人として5年目となる平成28年度は、県民の皆様のさらなる緑化意識の高揚を図るため、これまで以上に各市町村緑化推進委員会との連携を強化し緑の募金事業を展開しさらには、緑の少年団の育成、森林環境教育の充実などの緑化活動を推進するとともに、国土緑化推進機構の「東日本大震災復興事業」による被災地域の緑化に努める等幅広い緑化運動を展開することとして、次の事業を行う。

## 公1 緑化啓発促進事業

### 1 県民普及啓発事業

- (1) 青森県フォレストフェスタ2016  
森林浴と健康保養、森林と生態系、森林と水に等について、県民意識の  
層の高揚を図るため、森林浴等の体験活動を実施する。
- (2) 緑化関係表彰の実施  
緑化功労者の表彰  
多年にわたり、緑化推進に貢献した功労者を表彰する。
- (3) 緑化普及啓発のためのPR活動  
テレビ・新聞等を通じての啓発を強化するとともに、国土緑化運動に關  
するポスターを配布、掲示する。
- (4) 北海道・東北地区森づくりコミッションブロック研修への参加  
森林ボランティア団体の育成を目的に参加者の募集を行う。
- (5) 木工教室  
市民を対象に親子で木にふれ、物づくりを楽しみながら、県産材と森林・  
緑に対する理解を深めることを目的に木工教室を実施する。
- (6) 美しい森林づくり推進県民運動
  - ① 美しい森林づくり推進県民運動  
企業や個人、ボランティア団体等県民挙げての森林づくりを推進するた  
め、普及啓発活動を展開する。
  - ② 森づくりコミッション事業  
森づくりのフィールドや指導者・協力者、資材貸与などの情報を提供す  
るための窓口業務を通して、企業や個人等による円滑な森づくり活動を推  
進する。
  - ③ 木づかい運動  
東日本大震災の被災地域の保育園(所)・幼稚園の子供たちに、県産材の  
遊具(積木等)を寄贈し、木のぬくもりを感じてもらい、心身ともに健康  
に育って行く事を目的に実施する。

### 2 緑化整備促進事業

- (1) 東日本大震災の被災地域の保育園(所)・幼稚園の敷地内に、花や実がなる

緑化木を植え、精神的安らぎを感じてもらえる植樹事業を実施する。

(2) 企業協力による緑化等社会貢献機能推進事業

社会貢献のために、企業が提供する資金による地域環境整備事業を積極的に実施する。

(3) 学校敷地内の緑化事業

樹木の植樹、手入れ等に支援・指導する。

(4) 学校林整備・活用推進事業

学校林の整備及び学校林を使つての体験学習等の実施について、支援・指導する。

## 公2 緑の募金事業

### 1 「緑の募金」の運動実施

県や市町村、市町村緑化推進委員会、各地方林業振興協議会、各流域林業活性化センター等と連携して募金活動を実施する。

(1) 募金期間

・春季：4月1日（金）～ 5月31日（火）

・秋季：9月1日（木）～10月31日（月）

(2) みどりの月間

・4月15日（金）～5月14日（土）

(3) 平成28年度の募金目標額

・30,000千円

## 2 緑化の推進

(1) 県土緑化事業

各団体等が公共施設（学校、保育所、小公園、社会福祉施設等）に緑化木を植樹する際、苗木の配布や技術指導等の支援を行う。

(2) 木と森と人とふれあい体験教室

緑の少年団等に、郷土の森林・林業にたいする知識を高めるために、県産材を使用した木工教室や森林体験教室等を実施する。

(3) 緑の少年団等活動支援事業

緑の幼・少年団等の一層の活性化を図るため、各地域ごとに開催される交

流会に助成する。

(4) 緑の幼・少年団の設立助成

団旗・団服等の設立に伴う経費について助成する。

(5) 市町村緑化推進委員会等への交付金交付

市町村緑化推進委員会が緑化推進活動を実施するための経費について、規定に基づき交付金を交付する。

### 3 募金資材の購入配布

緑の羽根、募金箱等の募金活動に必要な資材を購入配布する。

### 4 募金活動の推進

(1) 広報宣伝

募金期間にあわせて新聞広告やテレビコマーシャルを流す。

(2) 図書購入

募金の推進や緑の啓発普及に関する図書等を購入し配布する。

(3) 緑の募金協力者表彰

規定に基づき、多額協力者等を表彰する。

(4) 緑の募金活動・緑化推進事務費助成

各地域の林業振興協議会、流域林業活性化センター等に対し、緑の募金及び緑化の推進連携の事務費を助成する。

### 5 推進事務費

緑化推進事業に係る事務費。

### 6 中央への交付金

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第18条の規定に基づく国土緑化推進機構への交付金。

### 7 森林整備事業

(1) 県民参加による森林の整備と環境緑化の推進。

(2) 森林ボランティア及びボランティア団体等の育成。

(3) 森林の啓発運動ポスターやカレンダーを県内の関係機関に配布。

## 8 各種行事等への参加

- (1) 第67回全国植樹祭： 平成28年6月5日（日） 長野県 長野市
- (2) 第40回全国育樹祭： 秋 京都府 南丹市